

厚生年金基金及び企業年金連合会における国の被保険者記録との 突き合わせの実施状況について（平成26年3月末時点）

厚生年金基金は、厚生年金の一部を国に代わって支給するとともに、さらに企業の実情に応じた独自の上乘せ給付を行うことにより、従業員に対してより手厚い老後所得を保障することを目的として企業が設立したものである。また、企業年金連合会は、その業務として、厚生年金基金を転退職した加入員や解散厚生年金基金加入員に対し、年金給付を行っている。

厚生年金基金及び企業年金連合会（以下「基金等」という。）は、国の被保険者記録の提供を受け、現在、自らが保有する加入員記録との突き合わせを実施している。

（注）突き合わせ項目は、基礎年金番号、生年月日、加入員期間、標準報酬月額、標準賞与額等。

今般、**平成26年3月末時点**における記録突き合わせの実施状況について、確認した結果は次のとおりである。

（注）現存する厚生年金基金のうち、解散又は代行返上を予定している基金を除いた292基金（前回報告より110基金減少）分と企業年金連合会分を集計。

○基金等における記録の突き合わせの実施状況の集計結果

	初回報告 (平成22年3月末時点)		→	今回報告 (平成26年3月末分時点)		総増減数
	延べ	人数		延べ	人数	
1 基金等における記録の 突き合わせ対象人数	延べ	3,737万人	→	延べ	3,398万人	(▲339万人)
2 突き合わせの実施状況						
①記録整備が完了した人数	延べ	3,301万人	→	延べ	3,311万人	(97.4%) (+10万人)
(内訳)						
ア 記録が一致した人数	延べ	3,292万人	→	延べ	3,185万人	(93.7%) (▲107万人)
イ 記録の不一致が見つかり 正しい記録に訂正した人数	延べ	9万人	→	延べ	126万人	(3.7%) (+117万人)
②記録整備中の人数	延べ	436万人	→	延べ	88万人	(2.6%) (▲348万人)

（注）「②記録整備中の人数（延べ88万人）」については、今後、調査確認を行い、「①の記録整備が完了した人数」に計上されていくものである。

〈「①記録整備が完了した人数」の厚生年金基金及び企業年金連合会別の内訳〉

	初回報告 (平成22年3月末時点)	→	今回報告 (平成26年3月末分時点)
ア 厚生年金基金の対象人数(延べ521万人)に占める 記録整備が完了した人数(延べ492万人の割合)	76.9%	→	94.5%
(注)記録整備が完了した人数の割合 80%以上となっている基金	352基金 (58.7%)	→	278基金 (95.2%)
イ 企業年金連合会の対象人数(延べ2,877万人)に占める 記録整備が完了した人数(延べ2,819万人の割合)	91.7%	→	98.0%